

市役所からのお知らせ

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

情報公開審査会委員を募集します

情報公開審査会委員が欠員になつたことに伴い、市民の皆さんから補欠委員を募集します。

この審査会は、情報公開条例の適正な運用を図るため、制度の運用に関する重要な事項についての審査などをを行う市の付属機関として設置されているものです。

応募要件

▽条例の適正運用に関心を持つている人

▽現在、委員として就任している市の各種審議会・委員会などの数が二つ以内の人

審査会の会議に出席できる人

募集人数

1人

委嘱期間

7月1日～令和3年8月31日（前任委員の残任期間）

会議の開催 毎年5月および審査会への諮詢があるときに2時間程度の会議をします。

※9時～17時の時間帯。土・日曜日、祝日を除く。

員の日」と定めています。

応募方法

小論文（400字詰め原稿用紙1枚程度）と、住所・氏名・電話番号を明記したものを同封し、郵送または持参してください。

※小論文は未発表のものに限ります。また、原則として返却しません。

小論文テーマ

「情報公開について思うこと」

委員選考のための審査

応募された小論文は、選考委員会で審査を行い、結果は応募者全員に通知します。

応募期限

5月29日(金)必着

応募・問い合わせ先

〒818-8686（住所記入不要）総務課
法務担当

氏名	住所
青 笹 祥子	塔原東
大 野 德子	筑 紫
鬼 木 寛治	吉 木
木 村 律子	諸 田
西 川 和義	針 摺 東
野 崎 文子	原 田
石 崎 阿志岐	覚 室
森 山 秀明	森 もり 哲 男

6月1日は 人権擁護委員の日

市内には、8人が人権擁護委員として法務大臣より委嘱され、地域住民の人権を守るために、人権相談を行っています。

家庭内のものごとや隣近所とのト

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

【全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所】を開設します
あなたの悩みを相談してみませんか？ 相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時

6月1日(月)、10時～15時

場所

市役所3階301会議室

開催します

▽筑紫人権擁護委員協議会（福岡法務局筑紫支局内）（922）2881

※当市では、定例人権（悩みごと）相談所と一緒に開設します。
私たちのまちの人権擁護委員を紹介します

生涯スポーツセミナーを開催します

体育からスポーツへ変わろうとしている今、改めてスポーツの役割や価値、可能性をどのように考えるか、指導者の養成を目的としたセミナーを開催します。

日時

6月6日(土)、10時～12時

場所

生涯学習センター3階視聴覚室

▽筑紫人権擁護委員協議会（福岡法務局筑紫支局内）（922）2881
ラブル、いじめや差別など、人権に関わることについては気軽に相談してください。

問い合わせ先

興課スポーツ振興担当（925）

市役所からのお知らせ

会

● 主催 筑紫野市スポーツ推進委員会

● 募集人員 112人

いきいき

二コーススポーツ広場

「スポーツはちょっと苦手だな」「体を動かしたいけど、一人じゃ…」と思っている皆さん、スポーツを身近に感じることができる「いきいきニューススポーツ広場」を開催します。

ニューススポーツとはグラウンド・ゴルフやペタンクなどの「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に楽しむことができる軽スポーツです。

人数や年齢に合わせてルールをアレンジでき、レクリエーション感覚で運動することができます。

● 日時 6月21日(日)、9時30分～12時30分(9時受付)

● 場所 天持小学校体育館

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

● 内容 ニュースポーツ(アジャタ、ドッヂビーなど)の体験、自分の体力年齢を楽しくチェックできる体力測定など。

※参加者には、体力測定記録ノートを配布します。継続して参加すると体力の推移をチェックすることができます。

①先の大戦における戦没者などの方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために国・県主催の戦没者追悼式が開催されます。

申し込み方法など、詳細は問い合わせください。

【全国戦没者追悼式】

● 日程 8月14日(金)～8月15日(土)

● 場所 日本武道館(東京都)

参加資格

①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

②過去に参加したことのない人

③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人

● 持つてくるもの 飲み物、タオル、

体育館シユーズ、運動のできる服装

額を参列者が負担)

● 申込期限 6月1日(月)まで

● 日程 8月15日(土)

● 場所 県立福岡武道館(福岡市中央区)

● 参加資格

先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

● 募集人員 900人

● 参加費 無料(会場までの交通費は自己負担)

● 申込期限 6月1日(月)まで

※参列者遺族全員の献花を予定

※大戦の記憶を次の世代へ継承していくため、若い世代(18歳未満)の参列も募集しています。

● 問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

相談窓口

風邪の症状や37・5℃以上の発熱が4日以上続く人、強いだるさや息苦しさがある人は、「連絡ください。

● 帰国者・接触者相談センター(筑紫保健福祉環境事務所)☎(707)0524(平日8時30分～17時15分)

※夜間・休日は福岡県保健所夜間

休日緊急連絡番号☎(471)0264

新型コロナ関連の最新情報は
ホームページの確認を

新型コロナウイルス

感染症に関する最新情

報は随时ホームページ

に掲載します。

▽生活支援に関する情報

▽事業者への助成金・融資の情報

▽市施設の休業、行事の中止・延期

▽市内の感染者の情報など。



感染予防の徹底を!

「手洗い」「せきエチケット」「三つの密を避ける」などの感染予防にご協力をお願いします。

● 問い合わせ先 新型コロナウイルス感染症対策本部

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

市役所からのお知らせ

日本赤十字社の活動資金 募集にご協力ください

日本赤十字社は、世界の平和と福祉の増進のため「人道」の理念のもと、災害救護活動をはじめとして、医療、血液、講習普及事業などさまざまな活動を展開しています。

筑紫野市では次のことを主な事業にしています。

- ①被災した人へ毛布、生活日用品、医療品などの救援物資の配布
- ②献血の推進・啓発
- ③赤十字奉仕団によるボランティア活動
- ④小・中学校における青少年赤十字活動への支援
- ⑤国内外で発生した災害への義援金や海外救援金の募集

赤十字活動は、市民の皆さんから寄せられる活動資金によって支えられています。各行政区の回覧などを通じて活動資金募集のお願いをしますので、趣旨をご理解の上、ご協力ををお願いします。

生活福祉課 地域福祉担当

水中腰痛体操 参加者募集

関節への負担が少ない水中で腰痛緩和のためのストレッチや筋力トレーニングを行います。水中運動が初めての人も安心してご参加ください。

● 日時 6月3日～7月29日の毎週

水曜日（全9回）、11時～12時

● 対象 市内在住で、腰痛を予防・改善したい人（治療中の人は医師に確認の上、ご参加ください）

● 料金 200円（ロッカ一代として毎回必要）

● 定員 先着10人

● 持参するもの 水着、スイミングキヤップ、タオル、飲み物

● 申込期間 5月19日（火）、9時～

※プール利用が初めての人が優先です。

● 参加決定者は事前にトレーニング健康測定室で会員登録と問診票記入を行います。

● 申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室（カミーリヤ内）

● 月曜日はお休みです。

筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(929)0110

ふ ほ う と う き は ん ざ い 不法投棄は犯罪です！

- いらなくなってしまったテレビや冷蔵庫などの家電製品などを山に捨てる
- 引越しをする際にいらなくなったりタンスなどを空き地に捨てるなど・・・

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または両方の罰を受けることになり、さらに違反者だけでなく違反者が所属する事業主にも罰則が科される場合も！



ふ ほ う しょ う き やく は ん ざ い 不法焼却は犯罪です！

- 法律に定められた理由、手段でないにもかかわらず、物を焼却すること

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反

5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、または両方の罰を受ける場合も！

不法投棄に関する情報があれば、 まず警察へお知らせください!!

- 処理場でもないのに、ごみが山積みになっている
- 空き地にタイヤが山積みになっている
- 県外ナンバーのダンプカーが頻繁に山に出入りしている

こちら110番!

こちら110番!

こちら110番!

こちら110番!

こちら110番!